

議長（米澤秋男君） 通告6番、16番高橋源吉君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔16番 高橋源吉君 登壇〕

16番（高橋源吉君） それでは、ただいま議長よりお許しをいただきましたので、これから質問をさせていただきます。

まず、災害に対する備えということで、去る8月5日に震度6弱の地震が発生したとの想定で加美町防災訓練を一齐に実施されたわけですが、各行政区、区長さんを中心にそれぞれ知恵を絞り、実態に即した訓練を実施されたものと思いますが、この訓練で町としては何を一番の主眼といたしまして実施されたものか。その目的と内容をまず伺いたいと思います。

また、町では今回訓練の中で、災害対策本部も設置されたものかと思いますが、本部ではどのような訓練内容だったのかをお伺いしたいと思います。

そして、今回の訓練を通じましてさまざまな反省点や問題点、足りない部分など多々あったのかなとも思いますが、今後実施する上で、どのような形で、そしてどのような方向性なりで訓練を実施していくのか、そのあり方などをお伺いをしたいかなと思います。

それから、町では災害を想定いたしましてさまざまな食料あるいは飲料水の確保など、あるいは避難所の指定や確保、それから危険箇所の把握あるいは通信関係や電力関係等の各そういった会社との連絡関係とか協議とか、そういったものをなされているものかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

二つ目といたしまして、県道の整備促進と河川管理についてであります。

まず、加美町内の県道の整備促進についてですが、国道関係につきましては、特に国道347の宇津野柳瀬地区の道路改良が着々と今現在進んでいるところかと思えます。また457についても、加美町に直接関係ない部分でも進んでいるのかなとは思いますが、今後町が県や国に対して働きかけをしていかなければならないのは、おおむね347というところはめどがついたのかなとは思うのですけれども、それで、県道に目を向けていかなければならないのかなと思います。

まず、加美町内に県道はたしか7路線ほどあるのかなと思いますが、合併時の県の支援事業策として、たしか小泉地区の歩道や月崎地区の防雪柵等ですか、そういった約束事がありまして工事が完了しているわけではありますが、また今現在も土地改良事業絡みで工事進行中の箇所も幾つかあるかと思えます。

しかしながら、まだまだ改良を必要とする箇所は数限りなくあるのかなと思います。一つ例

を出せば、例えば最上小野田線ですか、これは山形県の最上町の赤倉から宮崎の切入地区を経由し、そして下野目で 347 に合流するという宮崎地区にとっては最重要路線と思いますが、これがいまだに名前は最上小野田線であります。宮崎の湯の倉地区でとまっていると。最上とは言っているものの、湯の倉下野目線かなとも思うんですが、こういったところをいち早く手をつけていただかなければならないのかなと思います。そのほかにも各路線、そういった同じような状況にあるかと思えます。

どうしてそのようなことになっているのかなとも思うんですが、過去に一時工事に着手し、何らかの理由でとまっているのかと思えますが、そういった理由なり、今現在の県や国への働きかけ、そういった活動はどうかされているのか、お伺いしたいと思います。

次に、河川の管理についてであります。特に鳴瀬川水系であります。これも主に県に対する要望になってくるのかなと思います。

まず、一つといたしまして、堤防の除草管理。今現在やっているのか、終わっているのか、そういった状況なのかなと思うのですが、まず鳴瀬川の旭橋から上流側。それから、田川水系については、ほとんどここ数年来手がつけられていないのかなと思います。たしか国体競技があった際には全部管理されていたのかなと思います。なぜこういう状況になっているのかということでありまして、いろいろな予算とかさまざまな理由があるかと思えますが、ひとつその辺をちゃんと管理していただくように働きかけをしていただきたいものだと思います。

それから、各河川は、橋の上から見るとわかるのですが、土砂が大分たまっておりまして、樹木も繁茂しているわけでありまして。これを放置しておけば、これまた災害に結びつくのかなと思います。実際に昨年末ですか、12月26、27日、その両日には 200 ミリぐらいの大雨が降ったわけですが、その際には、田川、小泉橋周辺、それから鳴瀬川の大滝川との合流地点から下流ですか、あの辺はあわや堤防を超えるぐらいの水の量だったわけですね。たかが 200 ミリ程度でそういった状況になるということは、若干の管理不十分もあったのではないかと私は思うわけでありまして、その辺を少し町として強く県や国などに働きかけをしていただきたいものだと思います。

それから、今までは県の話でしたけれども、町直接でも結構あるかと思えます。特に橋梁関係ですか、災害ということもありまして町で管理している橋の耐震はどうかとか、あるいは橋げた——メタル橋とか、綱げた橋とかというスチール系のけたの橋もあるわけですが、相当老朽化、腐食なりさびが見える橋も見受けられますので、そういった管理は、これは今後どのように整備していくのか、お考えをまず伺っておきたいと思えます。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 高橋源吉議員の御質問にお答えを申し上げます。

大きく二ついただきました。最初に、災害に対する備えについてというようなことで、8月5日に行われました加美町防災訓練の主たる目的、その内容について。そしてまた今後の訓練とそのあり方、災害に対する備えについて大丈夫なのかという御質問でございます。

私が町長になって最初の防災訓練でございました。町民の関心も非常に高いものがございまして、この訓練前にこれまでの気のついたことを御指摘をいただき、そういうありがたい町民の声もございました。

そんな中で、災害、特に地震災害は瞬時に、広範囲、多岐にわたる被害の発生が予想されるわけございまして、通常の行政対応能力をこれをはるかに超えるものだというふうに容易に想定できるものでございます。そのため、町では20年以内に90%の確率で起きるであろうと言われている宮城県沖地震と同様の地震に備えるために住民総参加型の防災訓練を毎年1回実施をし、防災意識の高揚を図るとともに行政区単位での自主防災組織の早期結成を促すということで、この目的として実施をいたしておるものでございます。

3回目を迎えた本年度の防災訓練では、地域性を十分に考慮をし、独自性の濃い訓練を実施した行政区が数多く見られたということは喜ばしいことでありまして、町民の自主防災に対する認識がだんだん高まってきているということを実感できるものだというふうに思っております。数で申しますと6,600何人という参加者がこの防災訓練に参加をしたという報告をいただいております。

防災のこの訓練の内容、そして対策本部を設置をして、どのような対応をとったかということでございますが、この発生時刻は9時の想定でございまして、その時刻に招集をかけて、職員関係者が役場に駆けつけて、すぐさま防災の対策本部を設置をして、本部長である私からさまざまな指示を出し、被害の状況等をまとめた上で11時半ごろにその結果をまとめて、これを解散をしたということでございます。その間、私は主に中新田町内でございましたが、現場に赴きまして、実際に被害訓練をしている状況を見させていただきました。一番近くでありました中新田小学校の避難地域には、即、周辺の人たちが訓練されたといいますが、整列に、戸惑うことなくいいますが、日ごろ申し合わせたような形で避難をされておったようであります。

反面、感じましたことは、きちっとそこで音頭をとるといいますが、ここに集まれというようなことでの指揮をとる人が明確でなかった面も見受けられますし、いざ本番、本番といった

ら変なんです、本当に災害が起きた場合にその待避所となるグラウンドあるいは体育館、こういったものの管理上の問題で、即、そのかぎをだれが持っているかというようなこと等について、即、行き渡らない面があったのかなというようなこと、こういったことも反省として挙げられたところでもございます。

また、その備えに対する問題でございますけれども、備蓄されている食料品の問題でございますけれども、これは1日3食食べるということを想定して1,500人分を既に確保させていただいておるわけでありまして、ただ、これにつきましては各避難所、特に小学校単位になると思うのですが、中新田小学校に置いておったわけでありまして、それが食料でありますから特別の倉庫がないというようなこともございますし、これを加美商工会の小野田支所敷地内に移しておったということがございます。これを備蓄倉庫としておったということでございますが、いざどの地域で被害が起きるかということを想定しますと、必ずしも1カ所でこれは食べるわけでもないわけですから、こういったことについて今後検討すべき課題があるなというふうに私自身感じておるところでございます。

今後どういうふうに進めていくのかということでございますが、訓練内容につきましては実際に先般起こりました新潟中越沖地震等を参考にして、消防署等とも協議して、効果のある訓練を実施していかなければならないと思っておりますし、自主防災組織の啓蒙がかなり高まってきてはおりますのでありますが、79の行政区のうちこれが組織されているのは33組織にとどまっております。

こういったことから、この自主防災組織がいざとなった場合に、これは行政の責任はもちろんあるわけでありまして、一番身近なところでの避難方法あるいは救助等に駆けつける身近なところは、この自主防災組織にまず頼らざるを得ないところがあるわけございまして、この組織を早急に啓蒙しながら数をふやしていくということも大事なことだというふうに思っております。

災害に対する備えとして防災訓練もさることながら、被害が起こった際の対応。例えば避難所等での、先ほど申し上げました食料品、生活関連物資等の確保のため、この四つの事業所と道路、橋梁、住宅等が壊れた場合の応急措置に二つの事業所と災害の協定を結んでおります。今後想定される被害状況を把握して、さらに精度の高いものにしていきたいと思っておりますし、来年の防災訓練の課題とさせていただきたいというふうに思っております。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

次の県道の整備促進と河川管理についてということで御質問をいただきました。

御指摘がございましたとおり、町内の県道7路線あるわけでありませけれども、この今後の整備計画と促進活動についてでございますが、宮城県では平成11年度に策定した県の総合計画に基づいた平成12年度から22年度までの11カ年間で行う事業計画として「土木行政推進計画」、これを県で策定をしております。この計画に基づき各種事業を展開しているところでございますが、平成19年度に実施している加美町内での県道に関する事業は、中新田三本木線が、これは文化財調査でございます。柳沢中新田線が用地補償と文化財の調査、鳥屋ヶ崎小野田線が道路台帳整備というふうになっております。また、前段の話でございますので、この辺についても要望活動が大事だというふうに認識をいたしております。

今後の整備計画につきましては、中新田三本木線が平成21年度完了予定。柳沢中新田線も平成21年度完了予定でございます。今月のあさって、13日に一部部分開通を予定をしております。鳥屋ヶ崎小野田線も同じく13日に全線開通を予定をしております、事業完了ということになるわけであります。

促進活動につきましては、引き続き要望してまいりたいと思っておりますが、御指摘がありました最上小野田線。私もこれは気にかけておまして、赤倉に抜ける道路というのは、生活道路に限らず今後の町を考えれば非常な観光ルートにもなるのだろうというふうに期待をいたしておるところでございます。昔、オミナミ街道ということで期成同盟会を持っていたその流れがいまだに加美町と大崎市、最上町の3町の道路期成同盟会としてまだ残っております。この協議会も先般、7月末だったと思っておりますが、最上町で開催をされました。その折に赤倉の観光協会会長という方から「私の方では県境までしっかり整備したので、宮城県頑張ってください」というようなことも実際に話をいただいております。こういったことは、町から当然県に強く働きかけをしてまいる事項だというふうに理解をしておりますので、頑張ってもらいたいと思っております。

また、鳴瀬川水系の堤防、橋梁管理と堆積土砂等の問題をどうするんだということでございますが、今年度「鳴瀬川水系河川整備計画」が策定をされ、今後30年間の整備や管理等が示されております。御指摘がございました堤防の除草、樹木の伐採、河床の整備等を強く要望してまいりたいと思っております。

本当に堤防を歩いてみますと、あの国体が開催された平成13年、2001年、21世紀の初めだったんですが、あのときはきれいさっぱり草を刈っていただいて、車の通行も難なくできたように思うのですが、昨今堤防を通ってみますと草が車を覆い隠すというような状況でございます。予算的なことだろうというふうに思いますが、3回刈るところを2回の予算というような

ふうにも聞いておりますが、ぜひこういったことも景観上の問題もございますものですから、強く要望してまいりたいというふうに思っております。

また、橋梁の管理につきましても御指摘のように町にもかなり傷んでいる橋、篤と御案内のことでございますけれども、こういったものの耐震の問題、それからけたのかけかえの必要なところ、こういったこともこれは把握をしているわけではありますが、なお綿密な調査をしながら橋梁の補修や耐震補強等を県にも要望いたしますし、町としての対策も当然講じていかなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても財政難の時代で、本来一番住民にとって利便性を感じておる道路橋梁等の問題でございますけれども、なかなかその面に回る予算が窮屈になっているということも現実の問題としてあるわけでございますが、町として必要なものについての要望をきちっと県に対して物申してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、高橋議員に対する答弁とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 16番。

16番（高橋源吉君） おおむね町長の御答弁でほぼ私と同じ考えなのかなとも思うわけですが、再質問させていただくわけですが、まず防災訓練に関してであります。今回の主たる目的が自主防災活動が中心だったということでもありますれば、その点から見れば大変大きな成果があったと。町民の自覚を促すという点では六千数百人も参加したということで、すごい効果があったのかなと思います。

ただ、実際私も参加したその中の一人ではありましたが、若干の不安もあったわけなんです。実際、さまざまな自分の各地域の状況なりそういったものを行政区の方へ報告して、それから本部の方に伝わるということであったわけですが、実際災害が起きた場合本当にこの組織が活動できるのかという不安と、それから先ですね、町がその後どのように動くのかということ。その辺がどうも今回は住民の民間型だったのかなと。官民一体ではないなという感じはしました。

それから、本来6弱を想定するのであれば、防災計画書などを見ますと1号配備とか2号配備とかいって全職員を招集し、その活動に当たるというふうになっているかと思うんですが、実際六千数百人も町民が参加しているのでありますから、その参加した規模に合わせるような形でもいいですから、もう少し実情に則した訓練であれば今後よろしいのかなと思えました。

そして、一番心配したのは、震度6弱を想定して、果たして本部ですか、それに耐えられる

状況にあるのかどうかというのが、私のほか参加した住民、何名かお話をしておりました。6弱を想定した場合、どこか別な場所に対策本部を置かないと本部が機能しないのではないかと、この心配もありますので、その辺もいち早く町長さんのお考えというものを示していただければというところでもあります。

それから、町の消防団なり、あるいは防犯、交通。私もそうなんですけれども、各指導隊の活動もこの防災に関係してくるのかなと思うのですが、その際に、どのような動きをすればというのが意外と明確ではないのではないかと。その辺、団員なり隊員に今後周知徹底なりシミュレーションなり訓練を重ねていかなければならないのかなと思います。

さらには、たしか県においては震度4以上の場合、何ら指示がなくともその場所の人間なり、それを委託を受けている人間が即座に対応し、調査なりパトロールを行うということになっているわけではありますが、町においてはその辺どうなのかということをお伺いしたいと思います。

次に、道路関係につきましてではありますが、ただいまの町長のお答えであります、中新田三本木線、柳沢中新田線、鳥屋ヶ崎小野田線と近い将来に全面的に整備が終わるということですが、これで最終ではないかと思うんですけれども、実際主たる道路である最上小野田線なり鳴子小野田線あるいは岩出山宮崎線ですか、隣の県なり隣の町と直接つながる道路というのが、なかなか手つかずの状態なのかなと思います。特に、先ほど町長も申したとおり最上小野田線に関しては、観光道路としての機能も兼ね備えるのかなと私も思うわけでありまして、陶芸の里や、あるいは切込地区においては、その地区の活性化に大いにつながると思います。

ので、その辺ぜひ町長の――正攻法でいってもなかなか進まないと思いますので、町長のこれまでの長い政治経験と政党活動などをふるに生かしていただきまして、いち早く進めていただければと思います。その辺、町長の所見をお伺いして質問を終わらせていただきます。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 再質問にお答えを申し上げます。

訓練でございますから、当然本番になったらどうするんだべやというようなことの、私自身も自信がないところが正直あるわけです。

しかし、いざというときにまごつかないという、これは昔の武士道の話みたいなことになってしまうわけですが、それぞれの家庭において万が一の場合はどうするかというような決め事。それがその地域に広がって、ではどこに万が一の場合に集合するかとか。そういったもの

の積み重ね以外にないのかなというふうに思うんですが、これが「言うは易く行うは難し」で、なかなか難しいことであるというふうにも思っております。

それと、この伝達の方法ですけれども、行政区から町へというようにいくわけですけれども、その連絡機関、電話等において通常の場合と違うというようなことが多分にこれはあり得ることです。こういったことの問題というものも当然でございますし、官民一体ということの取り組みということ、これは今回防災訓練をやってみてもまだまだ積み上げていかなければならない問題というのは出てきているというふうに感じております。実情に即したものにしていかなければならないということでございますし、また、この指導隊に限らず各関係する機関との連絡協調、そしてまた万一の場合にどうするかというシミュレーション、マニフェスト、こういったものについてもまだそこまでいっていないということも現実の問題です。こういったものもことしの訓練を踏まえて来年に向けた訓練を実施する場合の一つの形をつくるという面での作業というものも大事なことだというふうに理解をいたしておりますので、ひとつ次回の訓練までにそういう積み上げをさせていただきたいというふうに思っております。

また、本部そのものが大丈夫なのかということでございますが、一番それが心配なわけでございます。普通ですと防災、何も無いところ、テレビでよく出てくるんですが、テントを張って「災害対策本部」ですというような、要するにそういうものではもう対処できないということは基本的におわかりのことです。

いずれこれは大きな問題でありますから、早い機会にその方向性もきちっとつけなければならぬのかなと。町民に理解していただく面、あるいは町民の意識を啓発するということも行政では大きな仕事であるというふうに認識を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、県道の整備等についての御質問でございます。県においてはマニュアルがあるわけですが、町としてはどうかということですが、警戒配備ということで、3号整備ということでこれを定めておるところでございます。町域に大雨、洪水、暴風警報が発表されたとき、副町長が必要と認めたとときというようことでございます。震度4の地震が観測されたときというのは、県の規定と同じでございます。また、震度4以上で農業用ため池自主点検をすると、土地改良区、町がこれを行うということ。また、これを報告をするという義務があるということ、これも県の規定と同様でございます。こういったものに沿って進めてまいっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

この県道の関係で事業完了というのは、その路線の完了でございます、それに関連するものについてのこれからの大事なことということは、十分私も認識をいたしておりますものですから、御指摘、叱咤激励を受けました方向で一生懸命、早く住民の環境整備をなさなければならぬという観点から頑張っております。どうぞ高橋議員にも応援方、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、16番高橋源吉君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告7番、8番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔8番 沼田雄哉君 登壇〕

8番（沼田雄哉君） それでは、通告どおり1点について町長の考えを伺いたいと思います。

温泉保養施設及び健康増進施設の利用促進についてということで、やくらい薬師の湯、やくらいウォーターパーク、宮崎ゆ～らんの施設に関して伺います。

町長も所信表明の中でこれら施設の利用促進を図りたいと述べております。これらは現在指定管理者のもとで運営がなされております。薬菜施設群については薬菜振興公社、宮崎ゆ～らんのについては陶芸の里宮崎振興公社に委託がなされております。町との連携を図りながらいろいろ運営に努めていようかと思っております。

ただ、これらの施設について、もっと有効的に活用する方法があるのではないかと思っております。現状を見ますと薬菜振興公社は温泉保養、宿泊、地ビール、パークゴルフ、プール等々多角的な運営が展開されております。そして、多くの来客に利用されております。この薬菜周辺は加美町の一大観光地ではないかと思っております。温泉保養施設の薬師の湯は、開所当時の駐車場は車がたくさんとまっております、常に満員と多くの利用客が訪れていたようでもあります。時代は変わりまして、現在は温泉保養施設といわれるものは県内外多くつくられております。また、長引く不況も影響しているのか、客足は以前と比べますとさびしくなっているのではないかと思っております。

健康増進施設であるプールは、休日や小学校、中学校の夏休み期間中を中心に多く利用されているようであります。また、中新田体育館、そして公社独自で水泳教室やエアロビクス教室、こういったものも年間60日ほど開催されているようであります。しかしながら、もっと多くの利用が求められているのではないかと思っております。

陶芸の里宮崎振興公社は、温泉保養を中心に宿泊、訪問入浴、貸し切りバス、こういった事業を展開しております。ゆ～らんの利用状況は、地元を初め陶芸の里、スポーツ公園利用による合宿等多くの団体等に利用されていますが、年間を見るとまだまだ利用があってもいいの

ではないかと思うところでもあります。

これらの施設は、町からの指定管理委託料と営業収入で運営がなされておりますけれども、大変厳しいものがあるのではないかと思います。

町でもこれら施設の有効利用を図るために町民の皆さんの保養、そして健康増進を図るために、高齢者に対しては温泉利用券の交付と温泉入湯助成を行っております。また、平成19年度、本年度からは40歳から64歳までの方にはウォーターパーク利用券の交付を行っているところでもあります。これは18年度までは5歳から64歳ということでもあります。ほかには住民バスの活用、そして1日1便ではありますが、8月から薬葉に宮交バスの乗り入れが実現をいたしました。有効利用のために一歩前進したのではないかと思います。

そこで、今後なお一層の利用を図るために、これまでに加えて次のことについて御検討いただければ幸いかなと思います。ただ、指定管理者がいるわけですから、双方との協議が必要になってくると思います。

ウォーターパークですけれども、病気の予防、リハビリに活用してはどうか。財政に大きなウエートを占める医療費、特に老人医療になってこようかと思っておりますけれども、この削減を図るためにも疾病の予防に利用する方法はないものかと。それから、足腰に障害を持っている方。こういった方のリハビリに活用してはどうかと思うところもあります。このような取り組みによって町民の方の健康増進、または医療費の削減に結びつけば何よりではないかなと思います。当然このようなことを取り組むにあたってはインストラクター、この確保が必要ですし、指導も必要であろうかと思っております。

それから、年間を通じて小学校、中学校、こころ辺にもっと使ってもらったらどうなのかなと。現在、加美町の小中学校にはプールが完備をしておりますが、使うのは夏の間だけと。せっかく加美町管内にああいった健康増進施設があるわけですから、授業の一環として水泳教室等に利用されてはいいかなものかなと。加美町として学校教育に特色があってもよいのではないかと考えるところであります。

それから、温泉保養施設またそれに付随する宿泊施設がありますけれども、昨年3月にスポーツ大会等を誘致してはどうかいろいろ言ったわけですが、それに関連してきますけれども、管内の各スポーツ施設、スポーツ団体、こういったものと一層の連携を図って、大会あるいは合宿による宿泊等も含めて集客アップ、受け入れ体制の充実を図ったらどうなのかなと思うところであります。

町長は所信表明で、「これまでふるさとを支えてこられた高齢者の方々が元気で健康な毎日

を過ごしていただくため、地域医療の充実とあわせて温泉保養、健康増進施設の利用促進を図り、元気な長寿社会を築いてまいると、このように述べております。今後どのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 一般質問、最後の質問でございます沼田議員の御質問にお答えを申し上げます。

温泉保養施設並びに健康増進施設の利用促進についてということで、御提言を交えながら質問をいただきました。基本的には、沼田議員が御指摘、提案、提言をされた方向と余り変わらないのかなというふうに今お聞きをしたところでございます。

まず、現状については、御質問にもありました高齢者温泉利用券の交付事業あるいは高齢者の温泉入湯助成事業ということで、この利用をいただく中で、最後の質問にありました高齢者にこれからどういうふうに対処していくのかということで、その姿勢を示させていただいたものと御理解をいただければ幸いというふうに思います。

そしてまた、これを委託しております薬業振興公社、宮崎振興公社、二つの公社があるわけでありまして、それぞれ特徴といいますか、特色を持った運営をしていただいておりますが、かなり経営的なことから考えれば、非常に厳しい状況にあるということも事実でございます。指定管理を委託をしているということと、基本的には町の持ち物であるということ。こういったことを勘案しながらこれから進めていく必要があるんだというふうに思っております。

お話にもありましたとおり、バスの乗り入れというのがこの8月1日から薬業の温泉施設を通してセキスイの表薬業まで運行するという。それから、もう一つの路線は、宮崎の支所までこれを運行をするということ。これは非常にタイムリーなことであったというふうにミヤコーバスにも感謝を申し上げたいと思いますし、また、これを機会に、薬業並びにゆ〜らんどもかなり近くなった感じがあるんだろうというふうに思います。これを利用してさらなる発展をさせる、そういう方向づけを今後も考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

ウォーターパークのことについて、今いろいろ御提言をいただいたところでございますが、御指摘のとおりこのウォーターパーク、健康増進施設という位置づけで各種教室もこれまで開催をしてきたところでございます。平成18年度においては中新田体育館主催の水中歩行、水泳

教室及び水中のリハビリテーション教室というようなことで、25回、延べ人数で 397名参加をいただきました。また、薬業振興公社主催で同じく水中歩行教室、水中エアロビ教室ということで24回、延べ 295名が参加をしていただいております。それから、大崎市の鳴子支所の保健福祉課が開催をしております水中歩行教室ということで、これは11回、延べ人数で 228人おいでをいただいたことをごさいます、これは鳴子といえば温泉の本場であるんですが、これはわざわざやくらいのウォーターパークで保健福祉課が主催する教室が開かれたということ。これもあそこの施設の一つの有効性というものが認められておればこそこのこういう数字だろうというふうに思っておりますので、これを参考にして町としてもしっかりやっていきたいと思っております。この延べ60回の開催ということ、先ほどの御指摘のとおりでございますし、延べ人数で 920人、この教室と名のつくもので参加をしていただいた人数でございます。

今後の対策でございますけれども、インストラクターをここに配置をするというようなこと。これもこの種の施設では、これは一つの常識かなと思っております。ただ、これをどこでやるかというようなことの問題。そしてまた、インストラクターとあわせて保健師、栄養士、こういう配置も健康管理の面から、先ほどありましたとおり医療費の軽減を目指すという観点から予防、リハビリの施設というふうに位置づけるのであれば、そういう配置も当然必要になってくるということで、今検討を行っているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、小中学生もこの施設を利用することによって、特色ある教育ができるのではないかとということでございます。確かに地元にあって宝を使わない手はないわけでございますから、こういったことも教育委員会と話を詰めてやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

そしてまた、宿泊施設関係で御指摘がありました各種スポーツ大会。沼田議員の関係する陸上競技の大会を初め、この間もパークゴルフ大会、関東東北大会という大会がございましたけれども、そういった折にもこの施設を相当利用していただいておりますということもございます。こういった大会を誘致をするということも経営的な面からも大きい問題でございますので、今後ともそういった面での情報を交換しながら、この施設利用に努めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましてもこの健康増進施設、お金ばかり食って何も利益はないんじゃないかというような御批判をいただくこともあるわけでありましてけれども、決してそういうことではなくて、前向きに自分の町にすばらしい施設があるということ、そして、それを利用すること

によって町民がそこで潤い、そして健康増進、そしてそれがあしたの生産活動につながるというようなことを考えれば、決してお荷物的な考えということではなくて、これをむしろ積極的に活用していく方策を講じていくということが、まちづくりにも非常に大事なことだと認識をいたして、今後とも頑張ってまいりたいというふうに思います。どうぞこれからもよろしく情報提供などをお願いを申し上げたいと思います。

以上、沼田議員に対する答弁とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 8番。

8番（沼田雄哉君） 余りにも前向きな回答をいただきましたので、再質問がなくなっていました。それで、お願いを2点して終わりたいと思います。

まず、8月から薬葉に乗り入れをいたしました高速バスの件ですけれども、現状では中新田、小野田から乗って薬葉に行くことはできないわけです。これは、聞くところによると中新田、小野田から乗りたい人もいるように聞いております。これは運営はミヤコーですから町で決めるわけにはいかないと思いますけれども、もし協議をする機会があれば、ぜひ実現に向けて働きかけをお願いしたいと思います。

それから、現在の助成事業であります高齢者温泉利用券の交付。この利用率、かなり年々高くなってきているとは聞いております。なお一層この利用率が高くなるようにPRなりいろいろしていただきますようお願いをして、私の質問を終わります。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） せっかく再質問をいただきましたから、答弁を申し上げたいと思います。

この薬葉施設群に特急バスを乗り入れたのはいいけれども、小野田、中新田から乗れないのではないかとということでございます。

当然そういうことでございますから、申し入れをさせていただいたのですが、今の状況では乗れないということなんです。ということは、一定の決まりがあるようでございます。要するに乗降者の規定というのでしょうか、会社の回答でございますけれども、これは料金の改定時に行わなければならないというようなことになっているようでございます。その時期がいつになるのか、10月になるのか、あるいは来年の4月になるのか、いずれにいたしましてもその方が——その方がというか、小野田、中新田から乗る人がいけば、宮交の経営的にもこれは悪くない話だと思いますので、今後とも宮交バスと協議をさせていただいて、要望をしてまいりたいというふうに考えております。

また、ウォーターパークの利用券についてさらなる利用しやすい方向にということでござい

ますけれども、そういう方向でこれからも検討させていただきたいと思います。どうぞよろしく
お願い申し上げます。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、8番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は終了いたしました。

一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。